

資料5

中央教育審議会大学分科会
教学マネジメント特別委員会
(第8回) R1.8.29

中央教育審議会大学分科会 教学マネジメント特別委員会（第8回） 委員御提出資料

- | | | |
|-------------------------------|-----|----|
| ○ 日比谷座長（国際基督教大学学長） | ・・・ | 1 |
| ○ 沖委員（立命館大学教育開発推進機構教授） | ・・・ | 8 |
| ○ 清水委員（山梨県立大学理事長・学長、筑波大学名誉教授） | ・・・ | 13 |

（順不同）

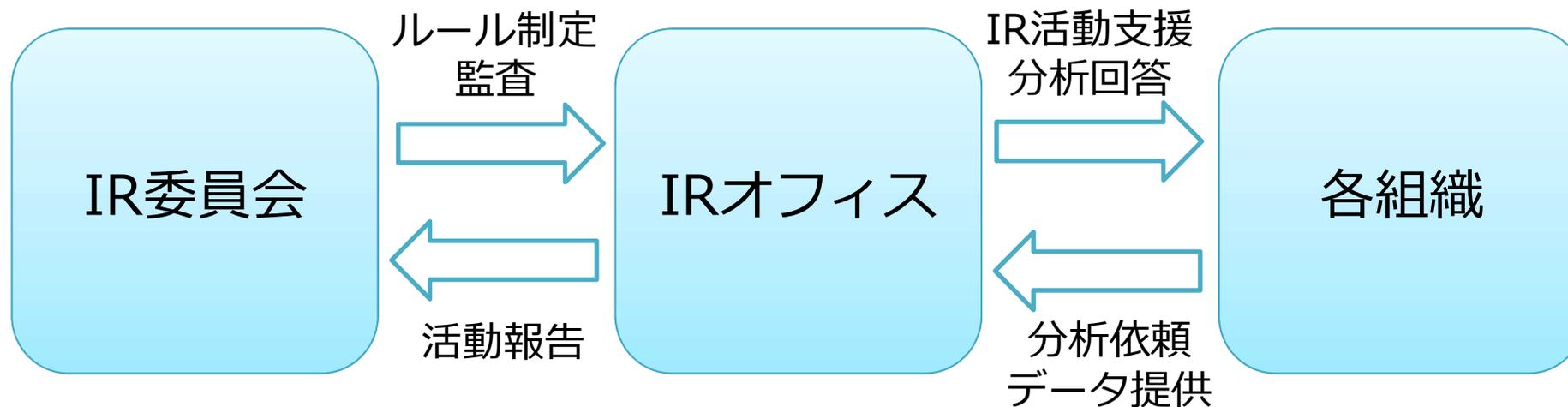
国際基督教大学におけるIR - ミッション



【ミッションステートメント】

大学の理念や教育目標の実現のため、各種データに基づき、大学の意思決定、計画の策定や点検評価等を支援する。

国際基督教大学におけるIR - 体制



- IR委員会*: IR活動に関するルールの審議、IR活動の監査等
- IRオフィス: IRの分析業務や各組織のIR活動支援

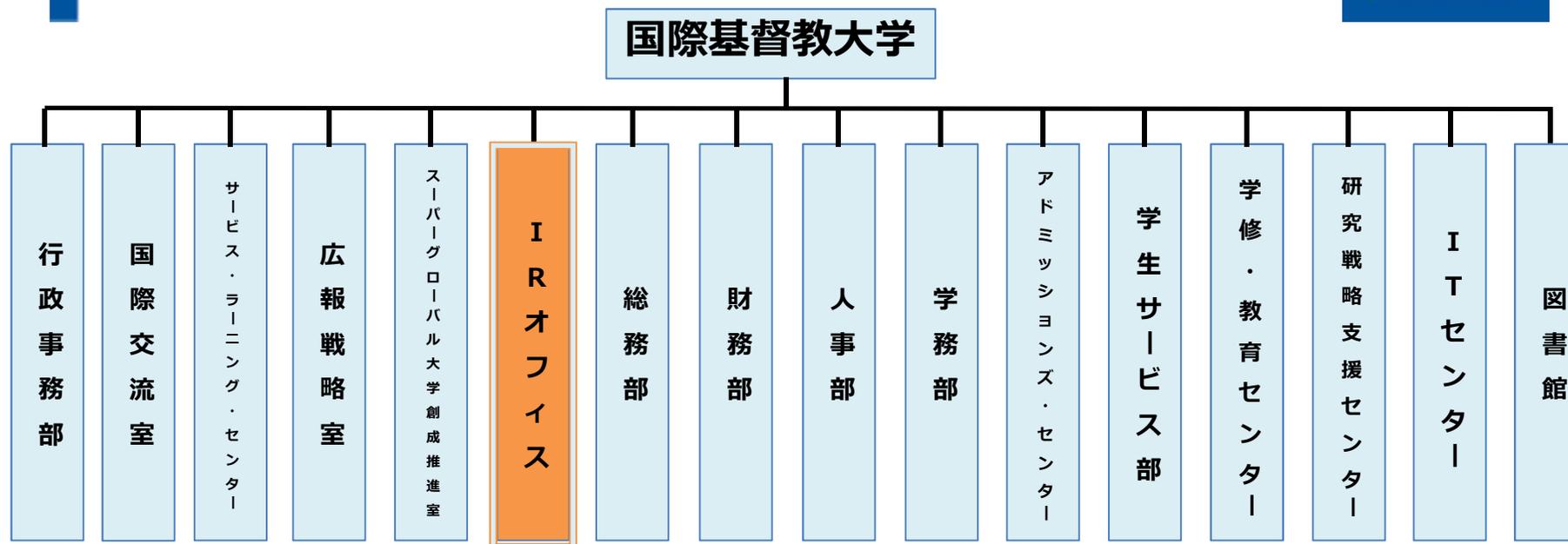
※IR委員会委員

委員長：学務副学長

委員：教養学部長、大学院部長、学生部長、図書館長、事務局長、事務局各部長、IRオフィス室長補佐、学長の指名する者

顧問：学長、常務理事（財務担当）

国際基督教大学におけるIR - 事務組織



- アドヴァイザー 学長
- 室長 学務副学長
- 室長補佐 行政事務部長（兼務：行政者支援）
- 室員（兼務5名） 入試,教務,IT,研究支援（教員外部資金等）,人事（教員情報）
 - IRerによる運営ではなく、部門スタッフの連携による運営
 - 必要に応じて他部門スタッフとの協働

①行政者の支援

- 会議議案の資料提供
- 認証評価/自己点検評価（同窓生調査）
- 教学監査

②各部署の支援

- SGUフォローアップ調査
- 留学成果検証
- 教員データベース構築支援
- 教務系定型調査

③情報公開のための支援

- IRオフィスウェブサイトの公開
- IRデータの公開ルール等の整備

- ①データの精度向上
- ②数字やデータに基づいた判断の奨励
- ③IRの認知・理解の向上/IRの仲間作り



問題解決の道筋をつけるためのIR

- キーワード①Interaction & Dialogue
 - 学内でのネットワークづくり
 - 情報の共有文化
- キーワード②Collective Action
 - ICUのテーマを全体で議論する
 - 共通認識をもって改善に取り組む

スタッフ・ディベロップメント (SD) に関する方針 (2018.2制定)

本学は、基督教の精神に基づき、自由にして敬虔なる学風を樹立し、国際的社会人としての教養をもって、神と人ともに奉仕する有為の人材を養成し、恒久平和の確立に資することを目的とし、国際性への使命、キリスト教への使命および学問への使命の3つを掲げ、目的の実現に努めています。学生や教員だけではなく、職員もこの理念の実現を目指すことが必要であり、ここに改めて、本学職員の理想像を掲げると共に、その養成に必要なプログラムを積極的に導入します。

1. 主体的に考えることができる職員

法人、大学や高校が掲げる目的の実現に向け、自ら考えることができる職員

2. 対話を通して、課題を乗り越えることができる職員

多様な背景を持つ学生、教員や他の職員は、一人ひとりに違いがある。自分とは異なる他者を理解し、ともに対話することを通して、様々な課題を乗り越えることができる職員

3. 法人、大学や高校運営を担う高度な知識を有する職員

学生、教員や行政者を支援し、法人、大学や高校の様々な部門での運営を担うために必要な高度の知識を有する職員

- 学内研修

- 2018.8 : IR研修 (IR概論、ICUにおけるIR活動等の説明)

- 2019.2 : IR研修 (データに基づいた企画立案のための基礎知識)

- 上智大学*との合同研修

- 2018.12 : 両大学におけるIR活動取り組み事例紹介

- 2019.8 : 両大学における学修成果可視化に関する取り組み紹介

- *上智大学と国際基督教大学とは、2018年5月に連携及び協力に関する包括協定を締結し、協働してIRを推進

実践的FDプログラム（新任教員対象）が保証する教授・学習支援能力

項目	教授・学習支援能力
1. 学習活動の設計	1-1. 教授と学習に関する一般的理論を理解する。 1-2. 学生はいかに学ぶかを理解したコース設計ができる。 1-3. 学習者中心の授業の設計と計画ができる。 1-4. 学習者中心の授業に必要な目標設定とその適切な記述ができる。 1-5. 学習者中心の授業において適切な評価観点の設定と評価方法の選択ができる。 1-6. アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の設計と計画ができる。
2. 教授および学習活動の展開	2-1. 高等教育において学習者中心の授業を実践するための教授・学習方略、方術を理解する。 2-2. 学習を支援する様々なテクノロジーの特徴、利用方法を理解し、授業に用いる。 2-3. 学習展開に応じて柔軟に授業を修正・転換できる。 2-4. 学生と協同して授業を進めることに意欲をもつ。 2-5. 専門分野における調査研究や実践のプロセス、成果を積極的に授業に取り込む。 2-6. アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の実施ができる。
3. 授業の質の保証	3-1. 教授・学習方略、方術に応じた教育効果の評価方法を理解する。 3-2. 客観的かつ厳格な成績評価ができる。 3-3. 教育効果の評価結果について学生に効果的なフィードバックができる。 3-4. 自らの授業や実践を省察し、改善することができる。 3-5. アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の評価ができる。
4. 効果的な学習環境および学習支援環境の開発	4-1. 学習コミュニティの形成を促進する。 4-2. 様々なメディアやツールを活用し、効果的な学習環境の整備や学習支援ができる。 4-3. 学習支援のためのツールや環境の開発ができる。
5. 自己の専門性の継続的な発展	5-1. 学生の多様性を認め、尊重する。 5-2. 自らのキャリアの設計との継続的な開発に努める。 5-3. 大学教員集団の一員として働く。 5-4. 常に高等教育や教授法に関する新しい知識を取り入れることに努める。
6. 大学特有の必要とされる力	6-1. 立命館大学の教学について理解する。

教授・学習支援能力	教育	研究	社会貢献	管理運営
1. 学習活動の設計	授業設計論Ⅰ・Ⅱ(VOD) ●授業設計論演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(WS)			
2. 教授および学習活動の展開	教授学習理論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(VOD) 教授学習理論演習Ⅱ(WS) ●教育方法論Ⅰ・Ⅱ(VOD) 教育方法論Ⅵ(VOD) 教育方法論演習Ⅱ(WS) ●心理学Ⅰ(VOD) 心理学Ⅱ・Ⅲ(VOD) 心理学演習Ⅱ・Ⅲ(WS)			●FD概論Ⅰ(VOD)
3. 授業の質の保証	教育評価論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(VOD) ●教育評価論演習Ⅰ(WS) 教育評価論演習ⅡA・ⅡB・ⅢA・ⅢB(WS) 教育方法論Ⅳ(VOD) ●教育方法論Ⅴ(VOD)			
4. 効果的な学習環境および学習支援環境の開発	●心理学Ⅳ(VOD)		生涯学習論Ⅰ(未VOD)	大学管理運営Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ・Ⅷ(VOD) FD概論Ⅱ(VOD) プロジェクト・マネジメント(VOD)
5. 自己の専門性の継続的な発展	●高等教育論Ⅰ(VOD) 高等教育論Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ・Ⅵ・Ⅶ(VOD)	研究のアウトリーチ活動Ⅰ(VOD) 研究者倫理Ⅰ(VOD)		大学管理運営Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(VOD)
6. 大学に特有の必要とされる能力	●立命館学Ⅰ(VOD) 立命館学Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ(VOD)			2

VODは全41講座で、
全国20大学に提供（手数料有）

新任教員に向けたFDプログラム

●FDプログラムの意義

- これからの授業や学生対応で役立つスキルや知識が得られる。
- 所属を超えた同期のネットワークを作ることができる。
- 修了すれば修了証が発行され、教育力がオーソライズされる。
- 授業や学生対応の不安や悩みを解決できる。

●プログラムの内容

- ワークショップ（全9講座、CP発表会を含む）
- FDミーティング（各学期2回）
- コンサルティング（任意）
- VOD（オンデマンドビデオ教材）

修了要件：必修4講座＋
選択2講座以上＋CP
（2年間以内）

修了率と満足度

年度	必須／任意	対象者数	修了者数	修了率(%)
2017 (2年分)	必須	28	21	75.0
	任意	54	8	14.8
	合計	82	29	35.4
2018 (単年度)	必須	24	17	70.8
	任意	54	16	29.6
	合計	78	33	42.3

各ワークショップの評価は、①「この研修を受講して良かった」、②「他の教職員にも、この研修を受講を勧めたい」について5件法（1点：「全くそう思わない」～5点：「とてもそう思う」）で尋ねた結果、それぞれ平均4.64、4.55であった。 2

取組事例

1

☆☆ アセスメント・ポリシー / 「学びと成長調査」 ☆☆

継続性のある教育改善の取り組み ～「学びと成長調査」～

立命館大学

プログラム・レベルでのアセスメント・ポリシーへの対応

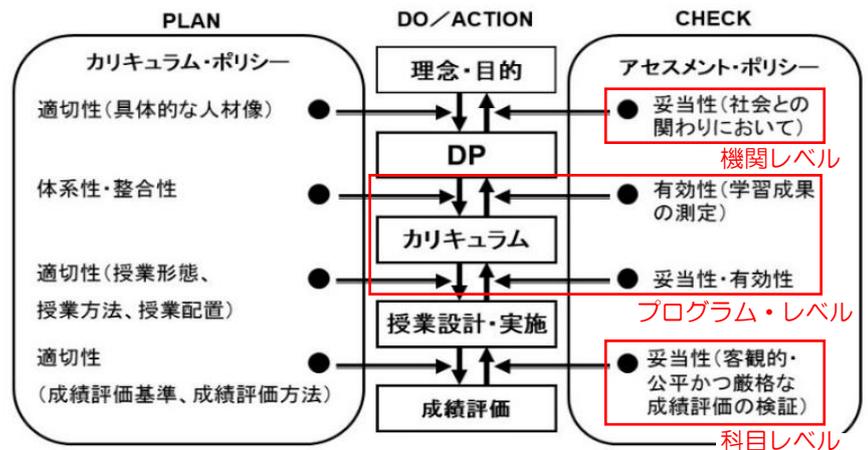
アセスメント・ポリシーについては、機関レベル（右図「CHECK」欄の「妥当性（社会との関わりにおいて）」に相当）、プログラム・レベル（「有効性（学習成果の測定）」と「妥当性・有効性」に相当）、科目レベル（「妥当性（客観的・公平かつ厳格な成績評価の検証）」に相当）で検証を行うことが求められている。

プログラム・レベルとは、学部・学科のカリキュラムの成果として、DPがどの程度達成されたかを中心に検証を行う段階だが、たとえば教育力強化予算（学部等の教育の質を高めるために特色ある取り組みに対して配分される予算）を用いた、より小さな教育プログラムなどの検証も含んでいる。

本学では「学びと成長調査」が、主にこのプログラム・レベルの「有効性（学習成果の測定）」の検証において、授業アンケートや学部独自調査とともに主観的データの中核をなす学生調査として実施されている。

一方、学習成果の検証には客観的データも併用されており、小集団科目の登録率・単位取得率・成績分布、

卒業論文の提出率・合格率、専門的な学びのコアとなる必修や基幹の科目群の受講者数・単位取得率・成績分布及び外部テスト結果や語学試験スコア、卒業後の進路などが多くの学部・学科で活用されている。



主観的データの中核となる「学びと成長調査」

「学びと成長調査」は、2009年度に教育開発推進機構内の教学IR (Institutional Research) プロジェクトが開発した「学びの実態調査」に端を発している。その後、本調査は学内での検証と活用が拡大したことを受け、2016年度より教学部として実施する「学びと成長調査」として、各学部・研究科の教学総括・次年度計画概要の効果検証に利用されることになった。その効果検証を踏まえた教学総括は教学部が点検し、全学の「教学委員会」の

承認を経て、翌年度の開講方針に反映されることになっている。多くの学部・研究科では、カリキュラム改革の成果やさまざまな教育プログラムの効果を、前記客観的データとともに分析、検証、公開し、学生や社会への説明責任を果たしている。また、第3期認証評価における自己点検・評価報告書にも学習成果の検証の中心的な根拠資料として用いられた。

「学びと成長調査」の設問内容

「学びと成長調査」は、新入生調査、在学生調査（2年生または3年生、あるいはその両方）及び卒業予定者調査から構成されている。また本調査は、機関で統一された設問項目と、特定の科目や教育プログラムの学習成果を問う学部独自の設問項目に分かれている。機関で統一された設問項目には、「学びの立命館モデルの具体化検討委員会」で検討され、立命館大学として育成することを目指す、学生の学びと成長の諸側面（①DPの達成度、②学習機会、③学習過程、④学習成果、⑤満足度・意欲等）を明らかにする設問項目が用意されている。具体的に「①DPの達成度」とは、各学部の学位授与方針に示され、学生が卒業までに修得することを求められている知識・技能・態度の達成度を尋ねるもので、学部ごとに卒業研究の評価という客観的データと組み合わせる学習成果の検証に用いられている。また、「②学習機会」とは、どのような授業でどのような種類の学習をする機会があったかを尋ねるもので、専門分野、双方向性、キャリア形成、授業外学習への寄与に関わる授業経験といった設問項目が含まれている。「③学習過程」とは、学生がどのように学びに取り組んだかを尋ねる

もので、勤勉的学習・主体的学習・協同的学習に関する設問項目が含まれている。さらに「④学習成果」とは、学習機会と学習過程の結果として、どのような力が身についたかという学生の成長を尋ねるものである。ここでは、専門的素養、グローバル化に関わる能力、課題解決能力、他者との協働、コンピューター・リテラシー、自己理解・キャリア形成に関する設問項目が含まれている。加えて全体に関わる項目として、正課・正課外のそれぞれの満足度と意欲、自身の将来の見通しを尋ねる設問項目がある。

成長と学びの諸側面のそれぞれの設問項目は、学生が4段階で自己評価を行い、その結果は、多くの学部で学籍番号をキーにして、入学試験種類別、新入生・在学生・卒業予定者といった学年別、GPA別、専攻別などに集計され、経年比較を行いながら分析が行われている。

2018年度の「学びと成長調査」は、全学で新入生調査：95.2%、在学生調査：59.6%、卒業予定者調査（2017年度）：58.2%の回収率となっている。

FDの目的と使命は？

目的：教授法の開発、教員の資質能力の開発

使命：評価文化の醸成から**教育共同体の創生**へ

「個々の大学教員が所属大学における業務（**教育、研究、管理、社会奉仕**など）の遂行に必要な専門的能力を維持し、改善するためのすべての方策及び活動」(Mathis,B.C.)

	アメリカ	日本
単位制度	1892年	1949年
FD	1892年	2007・2008年
GPA	1892年	—
大学の大衆化	1941年	1963年

単位制度とFD

そもそも単位制度とは？

①単位制度の本質

選択制導入に伴うあらゆる科目の「等価値性」

→FDの開発・実践

②単位制度の基本構造

1単位=1学期週1時間の授業+満足な学修成果
(量的規定) (質的規定)

→GPAの開発・実践

③単位制度と「責任性」

◎ 教員の責任性 = 学生の学修成果を同一にする

学生の責任性 = 多様な学修選択や学修方法を保証している

米国では

教え方は同じにしよう

学修成果(質)の測定法

山梨県立大学評価本部FD・SD委員会規程

(平成22年4月1日制定 大学第6007号)

(目的)

第1条 この規程は、公立大学法人山梨県立大学評価本部規程第7条第2項の規定に基づき、教員の能力開発による教育研究活動の活性化並びに教職員の大学運営に必要な能力及び資質の向上による大学運営の活性化への組織的取組みを推進することを目的として設置する山梨県立大学評価本部FD・SD委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定める。

(任務)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 教育研究活動の活性化に関する事項
- (2) 授業の内容及び方法の改善に関する事項
- (3) 大学運営に必要な能力及び資質の向上に関する事項
- (4) その他委員会が必要と認めた事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者を委員として組織する。

- (1) 学部長、研究科長
- (2) 学部・研究科FD・SD委員会委員長
- (3) 教育委員長
- (4) 学長が指名する教員
- (5) その他委員会が必要と認め指名する教職員

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、理事長が指名する教員をもって充てる。
- 3 副委員長は、委員のうちから、委員会の同意を得て、委員長が指名する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 その他委員会の会議については、山梨県立大学委員会規程の定めるところによる。

(学部・研究科委員会)

第6条 学部・研究科のFD・SD活動を推進するため、学部・研究科にFD・SD委員会を設置する。

- 2 学部・研究科のFD・SD委員会には、学部長・研究科長が委員として加わる。

(庶務)

第7条 委員会に関する庶務は、学務課において処理する。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

山梨県立大学FD・SD活動の実施のための基本方針

(平成29年3月24日制定)

この基本方針は、公立大学法人山梨県立大学評価本部FD・SD委員会規程第8条の規定に基づき、FD・SD活動の実施のために必要な事項を定める。

1. 全学レベルと部局レベル

山梨県立大学で実施するFD・SD活動は、全学レベルと部局レベルとに分けて実施する。

(1)全学レベル

全学においては、教員の能力開発による教育研究活動の活性化及び職員（教員含む）の大学運営に係る資質能力の向上のための組織的なFD・SDを行う。

(2)部局レベル

各学部及び研究科においては、主にそれぞれの専門分野の教員に係る能力開発による教育研究活動の活性化のためのFDを行う。また、事務局においては、教育研究活動等を支援する業務運営改善のためのSDを行う。

2. 全学レベルにおける養成すべき能力

全学レベルにおけるFD・SD活動を通して、次のような能力を養成する。

- (1)すべての構成員が教育改革や教育改善への意識を共有し、協調して改革を実践あるいは支援していく能力
- (2)大学教育の実質化の実現をめざし、適切な指導性を発揮しながら改革や改善努力をマネジメントしていく能力
- (3)学生の視点を重視ながら、個々の教員及び各組織における教育研究活動の活性化を促進させ教育改革（イノベーション）を生み出していく能力

3. 全学レベルにおける年間計画

全学レベルにおいては、毎年度、以下の事項の中からFD・SD研修会を選定し計画的・重点的に実施する。

- (1)新任教職員研修会（4月）
- (2)ハラスメント、コンプライアンスに関わる研修会（人権委員会と共同）
- (3)学生相談・健康に関わる研修会（保健センターと共同）
- (4)研究費・研究倫理に関わる研修会
- (5)衛生・環境の問題に関わる研修会（衛生委員会又は環境委員会と共同）
- (6)教育の質保証に関わる研修会（大学質保証委員会と共同）
- (7)その他委員会が必要と認めた事項に関わる研修会

4. 授業評価の実施

全学で実施する授業評価は、大学に携わる「教育者としての自覚と準備」を促し、教育や授業の改善に結びつく「教育力」を身につけるとともに、「研究力」や「マネジメント力」を兼備した大学人育成をめざす。

授業評価の計画・実施・分析等は、FD・SD委員会の下に設置される授業評価部会がこれを行う。

5. 授業評価を含めた全学レベルのFD・SD活動の年次報告は、ホームページで公表する。
6. 委員会に関する庶務は、学務課又は総務課において処理する。